

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により報告した定期監査（土木局）、財政援助団体監査（西宮コミュニティ協会）、出資団体監査（公益財団法人西宮市国際交流協会）及び指定管理者監査（日本管財・文化律灘・HA2B共同事業体）の結果報告に対して、西宮市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和4年7月5日

西宮市監査委員 石原俊彦  
西宮市監査委員 佐竹令次  
西宮市監査委員 板戸史朗  
西宮市監査委員 八木米太郎

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
土木局	令和3年11月19日	令和3年11月20日	令和4年3月31日
西宮コミュニティ協会	令和3年11月19日	令和3年11月20日	令和4年5月31日
公益財団法人 西宮市国際交流協会	令和3年11月19日	令和3年11月20日	令和4年5月31日
日本管財・文化律灘・ HA2B共同事業体	令和3年11月19日	令和3年11月20日	令和4年5月31日
措置の内容	別紙のとおり		

西 秘 発 第 8 号  
令和 4 年 5 月 31 日  
(2022 年)

西宮市監査委員 石 原 俊 彦  
同 佐 竹 令 次  
同 板 戸 史 朗  
同 大川原 成 彦

西 宮 市 長 石 井 登 志 郎

監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、次のとおり通知します。

- |   |          |                                  |
|---|----------|----------------------------------|
| 1 | 措置を講じた部局 | 政策局                              |
| 2 | 監査結果報告名  | 出資団体監査結果報告<br>(公益財団法人 西宮市国際交流協会) |
| 3 | 監査結果提出日  | 令和 3 年 11 月 19 日報告監第 7 号         |
| 4 | 措置状況     | 別紙のとおり                           |

出資団体監査結果報告に基づき講じた措置  
(令和3年11月19日報告監第7号)

(要改善事項)

監査結果報告書 P28

1 会計区分間の収支の不均衡

公益目的事業会計で黒字、収益事業等会計で赤字になっている状況について、受取補助金等や複数の会計に共通する費用を各会計へ按分する際の基準の見直し等を含め、会計区分間の収支の不均衡の是正に努められたい。

(講じた措置)

公益目的事業会計の黒字については、3つあった公益目的事業の統合や、会費収益の一部を法人会計に割り振る等を実施し、改善を図りました。収益事業等会計の赤字については、会議室の利用を増やせるよう取り組みを進めてまいります。

(要改善事項及び監査委員の意見)

監査結果報告書 P28・29

2 諸規程の管理

事務処理の基準となる諸規程について、その改正の経緯を明確にし、改正された場合は協会内で共有するなど、適正な管理に努められたい。

(監査委員の意見)

1 経理、庶務等の体制整備

諸規程の管理が適正に行われていない事案も見られるため、早急に是正を求める。

(講じた措置)

事務処理の基準となる諸規程の管理については、内容の不備を訂正するとともに、最新の規程を協会内で共有し、管理の是正を行いました。

(要改善事項)

監査結果報告書 P28

3 財務諸表の作成

貸借対照表の勘定科目を正しく表示するとともに、財務諸表に対する注記（金融商品に関する注記）と附属明細表について、内容の正確を期すとともに、財務諸表に一体のものとして添付するようにされたい。

(講じた措置)

貸借対照表の勘定科目については、正しい表示に修正し、是正を行いました。財務諸表に対する注記（金融商品に関する注記）と附属明細表については、財務諸表に一体のものとして添付するようにいたします。

(要改善事項及び監査委員の意見)

監査結果報告書 P29

(要改善事項)

#### 4 経理

財務諸表において、未払金にマイナスが発生する月がある状況や、収益事業等会計及び法人会計における現金預金勘定がマイナスになる状況、法人会計の固定資産の什器備品勘定における減価償却累計額が取得価額を上回るなどの正常ではない状況について、速やかに原因の解明及び是正に努められたい。

(監査委員の意見)

#### 1 経理、庶務等の体制整備

経理事務について、前回監査の監査報告（平成 26 年 11 月）の指摘と同様の状況が改善されることなく続いており、早急に是正を求める。

(講じた措置)

財務諸表については、ご指摘いただいた事項全て、是正を行いました。

(要改善事項)

監査結果報告書 P29

#### 5 支出事務

会計規程等に依拠した事務処理を心掛けるとともに、事務処理の実態との乖離が生じないよう、必要に応じ速やかに規程の改正を検討されたい。

(講じた措置)

会計規程を見直しましたが改正が必要な内容はありませんでした。現規程を協会内で共有し、会計規程等に依拠した適切な支出事務に努めてまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P29

#### 6 財産管理事務

手持現金の管理については、今後は現金出納帳と領収書など、収支の確認を行う管理体制を整備されたい。

(講じた措置)

協会の監事から指摘を受けて、令和3年度から現金出納帳を作成しております。現金出納帳と領収書など、収支の確認を行う管理体制を整備してまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P29

#### 7 服務事務

処務規程等に依拠した事務処理を心掛けるとともに、事務処理の実態との乖離が生じないように、必要に応じ速やかに規程の改正を検討されたい。

(講じた措置)

処務規程について、実態に合わせて規程の改正をしました。

(監査委員の意見)

監査結果報告書 P29

#### 1 経理、庶務等の体制整備

社会情勢の変化に伴い、外国人対応業務が増大する中、事務処理の体制が十分ではないものと思われるが、今回の指摘事項を重く受け止め、経理、庶務等の事務処理体制を直ちに整備する必要がある。

(講じた措置)

他公益財団法人と連携し、経理・庶務に係る疑問点の早期解決を図ると共に、研修等を通じ、公益法人会計に関する職員の知識を深めてまいります。